



平成29年度 和歌山県職員採用Ⅲ種（高校卒業程度）試験案内

(問い合わせ先) 和歌山県人事委員会
〒640-8585 和歌山市小松原通1-1
TEL 073-441-3763 (直通)

受付期間 8月7日(月)～8月25日(金)
※持参による申込みはできません。

第1次試験日時 9月24日(日) 午前9時集合

第1次試験場所

和歌山会場	県立星林高等学校
田辺会場	県立田辺工業高校
新宮会場	県立新宮高等学校

1 試験区分、採用予定人員、職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
一般事務	2人程度	知事部局又は教育委員会等における事務
学校事務	12人程度	県立学校又は市町村立小中学校等における事務
警察事務	7人程度	警察本部等における事務
土木	2人程度	知事部局等における道路、河川事業等に関する施工監理等の業務

(注) 申込みができる試験区分は、一つに限ります。申込書受理後の「試験区分」及び「試験会場」の変更はできません。

2 受験資格

(1) 平成5年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人。

ただし、次の人は除きます。

(ア) 学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）における在学期間が平成30年3月末日現在で2年を超える人

(イ) 和歌山県人事委員会がアに該当する人と同等であると認める人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。（(イ)～(オ)は、地方公務員法第16条に規定する人）

(ア) 日本国籍を有しない人

(イ) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

(ウ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(エ) 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

(オ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日時、試験地、合格発表

	日 時	試験地	合 格 発 表
第1次試験	平成29年9月24日(日) 午前9時	和歌山市 田辺市 新宮市	平成29年10月上旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに合格者に通知します。
第2次試験	(作文試験、適性検査) 平成29年10月中旬 (面接試験) 平成29年10月下旬	和歌山市	平成29年11月上旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに受験者全員に通知します。

※ 第1次試験の会場は、本書末尾の「試験会場案内図」をご覧ください。

※ 合格発表は、和歌山県のホームページ (<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>) の「新着情報」でもお知らせします。

4 試験の方法、内容

(1) 土木を除く試験区分

	試験種目	配 点	内 容	試験時間
第1次試験	教養試験 (択一式)	1000点	公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(50題) <出題分野> 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈	2時間
第2次試験	作文試験	200点	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験 (800字程度)	1時間
	面接試験	1400点	人物、能力、性格等についての個別面接	
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は、面接試験の参考資料とします。	

(2) 土木

	試験種目	配 点	内 容	試験時間
第1次試験	教養試験 (択一式)	400点	前記(1)の教養試験と同内容	2時間
	専門試験 (択一式)	600点	試験区分に応じた専門的知識及び能力についての筆記試験(40題) <出題分野> 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、土質力学)、土木構造設計、測量、社会基礎工学、土木施工等	2時間
第2次試験	作文試験	200点	前記(1)の作文試験と同内容	1時間
	面接試験	1400点	前記(1)の面接試験と同内容	
	適性検査		前記(1)の適性検査と同内容	

試験の内容は、高等学校卒業程度で行います。

第1次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定します。

ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

※ 第1次試験の択一式試験問題(教養・専門)の例題及び平成28年度の試験実施結果については、和歌山県人事委員会のホームページ「職員採用情報」(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載しています。

※ 平成28年度の第2次試験の作文課題は「選挙権年齢の18歳引下げについて、あなたが思ったことを述べなさい。」でした。

5 受験手続と受付期間

原則、電子申請システムにより申し込んでください。(ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますのでプリンターが必要です。)インターネットを利用できない場合は、郵送により申し込んでください。

電子申請システムによる申込み【推奨】	
和歌山県ホームページ (http://www.pref.wakayama.lg.jp) の「例規・行政・統計・データ」欄の「電子申請」にある「和歌山県電子申請システム」から画面上の指示に従って申込手続を行ってください。	
受 付 期 間 等	<p>8月7日(月)午前10時 ～ 8月25日(金)午後4時まで</p> <p>※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。</p> <p>※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。その場合は郵送で申し込んでください。</p> <p>※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。</p>
申 込 手 続 等	<p>①申込の到達 申込みが到達した場合は、整理番号とパスワードを記載した【申込完了通知メール】が自動送信されます。 ※【申込完了通知メール】が届かない時は、申込みが到達していない可能性がありますので、速やかに和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。</p> <p>②申込の審査完了 申込内容の審査後、【受付審査完了通知メール】を送信します。</p> <p>③受験票の発行 受験票・写真票は受付期間終了後に電子申請システム内で発行します。 受験票・写真票を発行した場合は、【受験票発行通知メール】を送信しますので、電子申請システムの「申込内容照会」から、①の【申込完了通知メール】に記載されている整理番号とパスワードを入力して、申込詳細画面に進み、受験票ファイル・写真票ファイルをダウンロード・印刷してください。</p> <p>④写真票の作成 写真票は、枠線に沿って切り取り、③の受験票に記載している受験番号、氏名等を記入し、必ず顔写真を貼ってください。</p> <p>⑤試験当日 作成した受験票と写真票を必ず持参してください。写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。</p> <p>※申込の到達、審査完了、受験票発行の通知は、電子メールで行いますので、受信できる環境に設定しておいてください。</p> <p>※電子申請システムの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、①の【申込完了通知メール】に整理番号とパスワードは記載されませんので、利用者IDとパスワードを入力して電子申請システムにログインした後、「申込内容照会」画面に進んでください。</p>

郵送により申込む場合は、申込用紙(申込書、受験票及び写真票)をミシン目に沿って折り、角形2号(A4用紙が入る大きさ)封筒の表に「**Ⅲ種試験受験申込み**」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で、和歌山県人事委員会事務局(〒640-8585 ※専用郵便番号のため住所記入は不要)まで送付してください。**8月25日(金)までの消印のあるものに限り**受け付けます。

<郵送による申込みの場合の注意>

- ・写真票に必ず顔写真を貼付してください。
- ・受験票の裏面(ハガキ面)に自分の住所、氏名を記入し、62円切手を必ず貼付してください。
- ・上記で指定した方法以外による不着の問題には、一切対応できません。

<申込用紙について>

- ・和歌山県ホームページの「例規・行政・統計・データ」欄の「電子申請」にある「和歌山県電子申請システム」の「申請書ダウンロード」から申込用紙等を印刷してください。
- ・また次の場所で配布しています。
和歌山県人事委員会事務局、和歌山県パスポートセンター、和歌山県庁正面玄関サービスステーション、各振興局地域振興部総務県民課、海草振興局建設部海南工事事務所、東牟婁振興局申本建設部総務用地課、和歌山県東京事務所、わかやま紀州館、和歌山県名古屋観光センター、和歌山県警察本部警務課、和歌山県警察本部交通センター、県内各警察署
- ・郵便で請求する場合は、封筒の表に「**Ⅲ種請求**」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号、縦33cm×横24cm程度の大きさ)を必ず同封して、和歌山県人事委員会事務局へ請求してください。

※車椅子・ルーベの使用、拡大文字による受験等を希望する人は、申込時にその旨を申し出てください。

(注) この採用試験において取得した個人情報、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成する和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求により人事委員会が提示し、その中から採用者が順次決定されます。採用の時期は、おおむね平成30年4月の予定です。(採用候補者名簿の有効期間は原則1年です。)
- (2) 採用時の給料月額は、おおむね150,500円(平成29年4月1日現在の額)で、経歴その他に応じて一定の額(例:公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等)が加算されます。このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

7 試験結果の開示について

この試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例第25条の規定により、口頭で開示請求することができます。開示を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参の上、和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階)に請求してください。

試験の種類	開示請求できる人	開示内容	開示期間
第1次試験	第1次試験不合格者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1月間 (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験の総合得点及び総合順位	午前9時(開示期間の初日は、合格発表後)から午後5時45分まで
		第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	

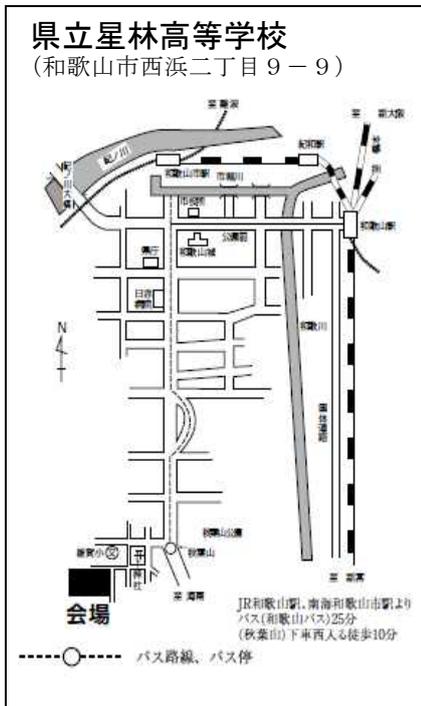
8 受験上の注意事項

台風・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、午前7時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載する予定です。

試験会場案内図

(※試験会場は全面禁煙です。)

和歌山会場



田辺会場



新宮会場



《 注 意 事 項 》

- ・試験会場とその付近には駐車場がありません。公共交通機関等を利用してください。
- ・会場周辺での渋滞や事故につながりますので、自家用車での送迎は控えてください。
- ・迷惑駐車を発見したときは、受験できない場合があります。
- ・試験会場内での喫煙及び試験時間中の通信機器(携帯電話等)の使用を禁止します。ゴミは各自で持ち帰ってください。
- ・試験会場周辺で、有料にて合格通知等の受付を行っている場合がありますが、当人事委員会とは一切関係ありませんので注意してください。
- ・試験室によっては、時計がない場合がありますので、時計が必要な方は各自で持参してください。なお、時計は計時機能だけのものに限りです。